



2019年度上半期業績のご報告

日本海しんきん 半期開示レポート

日本海信用金庫の2019年度上半期(2019年4月1日~9月30日)における
経営情報についてご報告いたします。

経営方針

【地域からの信頼】

1.地域やお客様の課題に向き合い、その解決に向けて価値ある提案ときめ細やかな支援により、お客様に信頼される信用金庫となる。

【経営基盤の確立】

2.リスクと収益のバランスをとりながら適正利益を確保し、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立する。

【いきいきとした職場づくり】

3.職員に夢と希望を与え、活力と働きがいのある信用金庫となる。

経営方針達成のための行動指針

- 1.私たちは明るい笑顔と感謝の気持ちをもって行動します。
- 2.私たちは地域のため、お客様のために誠心誠意奉仕します。
- 3.私たちは助け合い、思いやりの心をもって行動します。

経営方針達成のためのパワーアップ運動

- 1.自己研鑽により自分自身の能力を高めよう
- 2.適切なアドバイスによりお客様のパワーを高めよう
- 3.全員が一丸となって金庫業績を高めよう



I

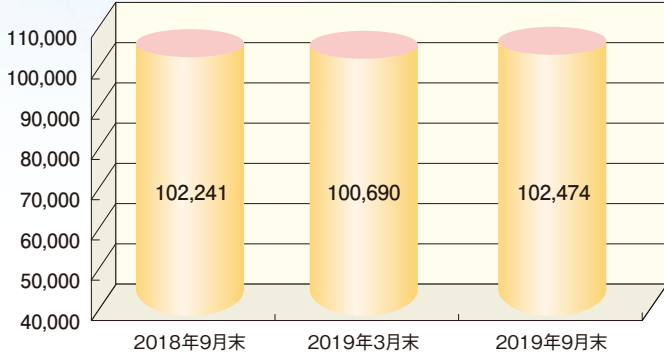
預金積金残高推移・内訳

地域のお客さまからのご愛顧により、預金積金は前年同月比で232百万円、前期末比で1,783百万円増加の102,474百万円と堅調に推移しました。

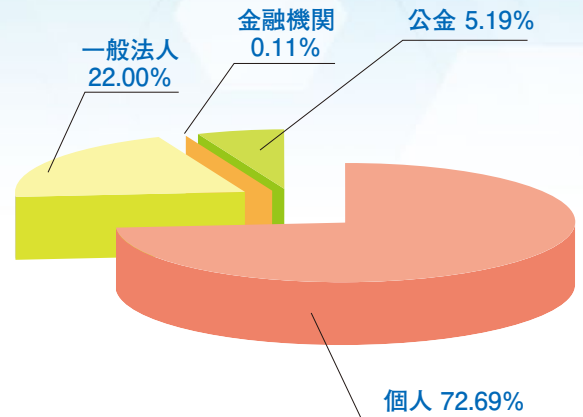
また、預金積金の内訳については、個人のお客さまが72.69%、法人のお客さまが22.00%を占めております。

●預金残高の推移

(単位:百万円)



●預金者別残高の割合(2019年9月末)



(単位:百万円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
個人合計	75,628	74,820	74,487
法人合計	26,613	25,869	27,986
うち一般法人	21,466	23,083	22,547
うち金融機関	129	69	117
うち公金	5,017	2,715	5,322
預金積金合計	102,241	100,690	102,474

II

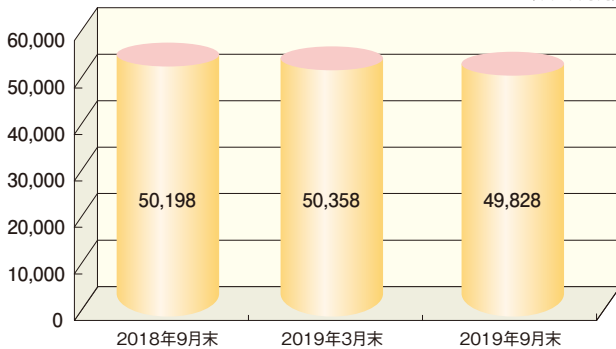
貸出金残高推移・内訳

貸出金は前年同月比では370百万円、前期末比では530百万円減少の49,828百万円となりました。

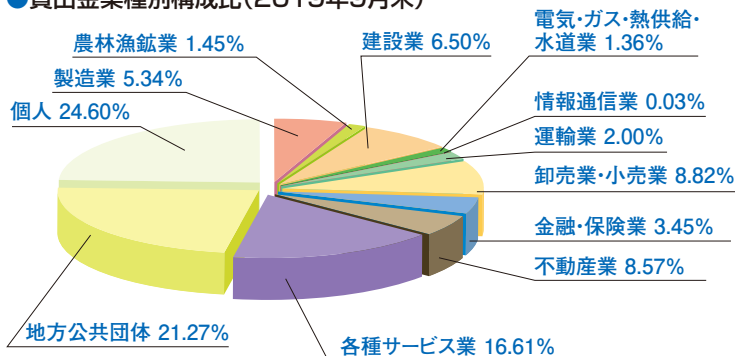
お預かりした預金積金は、特定の業種やお客さまに偏ることなく、小口多数取引の推進に努め、地域の様々な業種のお客さまに幅広くご利用いただいております。個人のお客さまが24.60%、法人のお客さまが54.14%を占め、引き続き地域の資金需要に積極的にお応えしてまいります。

●貸出金残高の推移

(単位:百万円)



●貸出金業種別構成比(2019年9月末)



(単位:百万円)

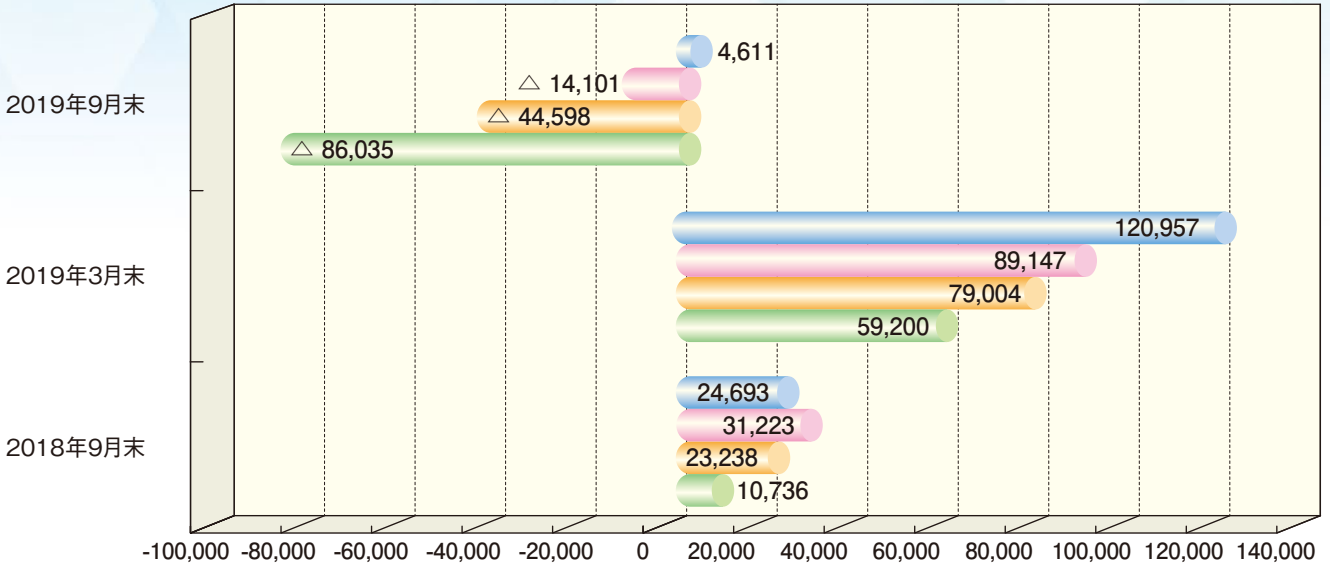
日本標準産業分類	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末	貸出金業種別構成比の分類	
製造業	2,788	2,817	2,662	製造業	
農業、林業	283	406	325	農林漁業	
漁業	330	293	314		
鉱業、採石業、砂利採取業	95	92	85		
建設業	3,231	3,355	3,238	建設業	
電気・ガス・熱供給・水道業	687	711	678	電気・ガス・熱供給・水道業	
情報通信業	17	15	13	情報通信業	
運輸業、郵便業	1,067	1,028	997	運輸業	
卸売業、小売業	4,764	4,589	4,395	卸売業・小売業	
金融業、保険業	1,759	1,729	1,721	金融・保険業	
不動産業	3,082	3,899	4,269	不動産業	
物品賃貸業	217	203	189	各種サービス	
学術研究、専門技術サービス業	264	244	242		
宿泊業	1,492	1,437	1,386		
飲食業	826	776	818		
生活関連サービス業、娯楽業	985	854	902		
教育、学習支援業	1,605	1,553	1,546		
医療、福祉	1,675	1,645	1,634		
その他のサービス	1,568	1,495	1,557		
小計	26,745	27,150	26,979		小計
地方公共団体	11,532	11,053	10,594		地方公共団体
個人(住宅・消費・娯楽貸付)	11,920	12,155	12,253	個人	
合計	50,198	50,358	49,828	合計	

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

III 損益の状況

2019年上期の業績につきましては、長引く低金利政策の影響を受け、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少しました。一方、経費については削減努力をしているものの前年同月比横這いとなり、業務純益は4,611千円となりました。また、地域内企業の低迷等により与信関連費用が増加し、経常損失は44,598千円となりました。本年10月に3店舗の統廃合の実施が決定しているため、その費用を前倒して見積り特別損失を計上した結果、当期純損失は86,035千円となりました。

(単位:千円)



※ 「業務純益」および「コア業務純益」は決算速報ベースで記載しております。

※ 信用金庫においては中間決算を義務づけられておりません。

※ 2018年9月末および2019年9月末は期初から6ヶ月間の実績値です。

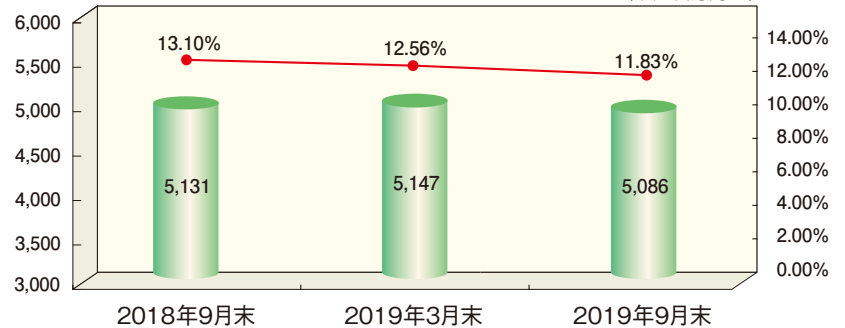


IV 自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な指標です。現在、国内金融機関は4%以上であることが求められており、この比率が高いほど健全な財務体質であるといわれています。

日本海しんきんの自己資本比率は、前年同月比1.27ポイント、前期比0.73ポイント低下の11.83%となりましたが、国内基準(4%)を上回っており、経営の健全性・安全性を確保することができました。

(単位:百万円・%)



(単位:百万円・%)

項目		2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
自己資本額	コア資本に係る基礎項目	5,190	5,223	5,133
	コア資本に係る調整項目(▲)	58	75	46
	計(A)	5,131	5,147	5,086
リスク・アセット	オン・バランス項目	35,941	37,833	39,771
	オフ・バランス取引等項目	408	457	539
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	32	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,778	2,674	2,674
リスクアセット等計(B)	39,163	40,965	42,986	
自己資本比率	(A)/(B)×100	13.10%	12.56%	11.83%

注1:自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

V 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、金融機関の保有する資産・負債等（例：貸出金・有価証券・預け金等）の価値（現在価値）や、将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫は、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切に管理するよう努めております。

●開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE

（単位：百万円）

IRRBB1:金利リスク		ΔEVE	
項番		2019年3月末	2019年9月末
1	上方パラレルシフト	4,163	3,821
2	下方パラレルシフト	0	0
3	スティープ化	—	—
4	フラット化	—	—
5	短期金利上昇	—	—
6	短期金利低下	—	—
7	最大値	4,163	3,821
8	自己資本の額	5,147	5,147

（注）「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

VI 有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	2019年3月末			2019年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	47	47	0	—	—	—
	社債	30	30	0	30	30	0
	その他	308	314	6	908	926	18
	小計	385	393	7	938	957	19
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2	2	△0	48	48	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	3,603	3,471	△131	2,603	2,536	△66
	小計	3,605	3,473	△131	2,651	2,584	△66
合計	3,991	3,866	△124	3,589	3,542	△47	

（注）1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	2019年3月末			2019年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9	8	0	37	35	1
	債券	8,991	8,291	699	9,298	8,562	735
	国債	2,797	2,520	276	2,823	2,520	303
	地方債	1,738	1,597	140	1,732	1,576	155
	社債	4,455	4,173	282	4,743	4,466	277
	その他	9,937	9,453	484	12,998	12,343	655
小計	18,937	17,753	1,184	22,334	20,941	1,392	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	35	39	△3	32	32	△0
	債券	783	798	△14	202	203	△0
	国債	783	798	△14	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	202	203	△0
	その他	7,851	8,284	△433	5,699	5,928	△229
小計	8,671	9,123	△451	5,933	6,164	△230	
合計	27,609	26,876	732	28,268	27,106	1,162	

（注）1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位：百万円）

	2019年3月末	2019年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	66	63
非上場投資信託	1,092	1,413
信金中金出資金	453	453
組合出資金	36	36
合計	1,649	1,967

●売買目的有価証券

2019年3月末、2019年9月末とも該当ございません。

●子会社・子法人等株式および関連法人等株式

2019年3月末、2019年9月末とも該当ございません。

●金銭の信託

2019年3月末、2019年9月末とも該当ございません。

●第102条第1項第5号に掲げる取引

2019年3月末、2019年9月末とも該当ございません。

VII 不良債権への取り組み状況について

日本海しんきんは、お客さまに安心してお取引いただくために、自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を実施しています。また、不良債権に対する保全には貸倒引当金を計上する等、万全を期しております。2019年9月期の不良債権とされる合計額は3,285百万円となりましたが、約93%は担保、保証、貸倒引当金等でカバーされており、健全性・安全性に問題はありません。

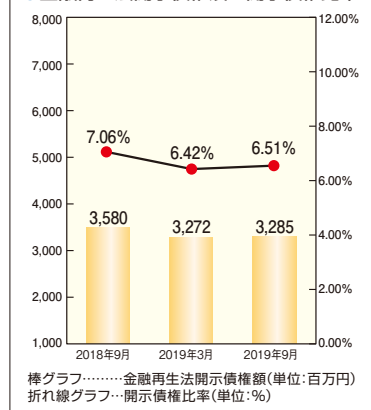
●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年3月	751	751	395	356	100.00%	100.00%
	2019年9月	974	974	579	394	100.00%	100.00%
②危険債権	2019年3月	2,520	2,305	1,752	552	91.45%	71.95%
	2019年9月	2,311	2,089	1,521	568	90.39%	71.89%
③要管理債権	2019年3月	—	—	—	—	—	—
	2019年9月	—	—	—	—	—	—
④小計(①+②+③)	2019年3月	3,272	3,056	2,147	908	93.42%	80.84%
	2019年9月	3,285	3,063	2,101	962	93.24%	81.25%
⑤正常債権	2019年3月	47,630					
	2019年9月	47,174					
⑥合計(④+⑤)	2019年3月	50,902					
	2019年9月	50,460					

- 注) 1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●金融再生法開示債権及び開示債権比率



VIII 地域行事参加他

国府海岸クリーン作戦参加(浜田)



江の川祭り参加(江津)



100キロウォーク参加(益田)



浜っ子まつり参加(浜田)



Ⅸ ニュースリリース

当金庫の重要な経営課題として、「収益力の強化」「営業力の強化、拡大」「人材育成」「生産性の向上」を掲げています。店舗統廃合を行うことで、一つの店舗の得意先係が増え、積極的な営業活動が可能となります。加えて、店舗内で実務を通しての教育訓練や職員同士の競争意識も高まり、能力向上と生産性の向上につながります。

周辺のお客様には大変ご不便をおかけしますが、営業店舗の体制・整備を図り、分散している経営資源をそれぞれ存続する店舗に集約し、より質の高い金融サービスの提供と顧客サービスの向上に取り組んでまいります。



※浅利支店は江津支店に統合いたしました。



※西支店は本店営業部に移転しました。



※駅前支店は東支店に統合いたしました。



※国府支店は長沢支店に統合いたしました。

事業所の名称および所在地

店舗一覧 (2019年10月末現在)

●本	店	〒697-0027	浜田市殿町83番地1	TEL 0855-22-1850
●西	支店	〒697-0027	浜田市殿町83番地1	TEL 0855-22-0358
●東	支店	〒697-0033	浜田市朝日町1550番地	TEL 0855-22-0357
●長	浜支店	〒697-0063	浜市長浜町1528番地2	TEL 0855-27-0305
●三	隅支店	〒699-3211	浜田市三隅町三隅1373番地	TEL 0855-32-2500
●旭	町支店	〒697-0425	浜田市旭町今市365番地3	TEL 0855-45-1313
●益	田支店	〒698-0026	益田市あけぼの本町10番地3	TEL 0856-23-3456
●長	沢支店	〒697-0023	浜市長沢町3036番地	TEL 0855-22-4180
●都	野津支店	〒695-0021	江津市都野津町2280番地	TEL 0855-53-0306
●江	津支店	〒695-0016	江津市嘉久志町2305番地9	TEL 0855-52-2620

●は土、日、祝日ATM稼働店

店外ATMコーナー (2019年10月末現在)

- ゆめタウン浜田店出張所
- 駅前出張所
- ジュンテンドー江津出張所
- 新町出張所
- キヌヤプリル店出張所(CD)
- ゆめタウン江津出張所
- 京町出張所
- 周布出張所
- 浅利出張所
- 笠柄出張所
- イオン益田店出張所
- シテイパルク浜田出張所
- 国府出張所

※キヌヤプリル店出張所は、山陰合同銀行との共同利用CDです。●は土、日、祝日ATM稼働店



帆いっぱい、夢をはらんで。

日本海信用金庫

〒697-0027 島根県浜田市殿町83番地1
TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

日本海信用金庫では、スマートフォン向けコミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」において「LINE@」のアカウントを開設しました。


日本海しんきんからのお得なキャンペーン情報や商品情報などを手軽に受け取れますので、お友だち登録してご利用ください。

LINE@アカウント情報
アカウント表示名：日本海信用金庫

友だち登録方法

方法1 公式アカウント一覧の検索バーから「日本海信用金庫」で検索して登録する。

方法2 「友だち追加」から右のQRコードを読み取って登録する。



※スマートフォン向けコミュニケーションアプリ「LINE」は、LINE株式会社が提供するアプリです。※LINEのご利用設定はお客様の判断をお願いします。

ホームページも開設しておりますので、ぜひご覧下さい。 URL <https://nihonkaishinkin.co.jp/>

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てております。また、本資料に掲載する計数は、監査法人の監査を受けておりません。